

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年7月22日
【会社名】	Heartseed株式会社
【英訳名】	Heartseed Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福田 恵一
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目2番3号
【電話番号】	03-6665-8068
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 高野 六月
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目2番3号
【電話番号】	03-6665-8068
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 高野 六月
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 1,333,825,950円 売出金額 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 313,432,000円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2024年6月26日付をもって提出した有価証券届出書及び2024年7月11日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集1,801,700株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し（オーバーアロットメントによる売出し）270,200株の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、2024年7月22日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。なお、上記募集については、2024年7月22日に、日本国内において販売される株数が1,413,700株、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除きます。）の海外投資家に対して販売される株数が388,000株と決定されております。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
 - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

第2 売出要項

- 1 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）
- 2 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）
 - (2) ブックビルディング方式

募集又は売出しに関する特別記載事項

- 2 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について
- 3 オーバーアロットメントによる売出し等について
- 4 第三者割当増資について
- 6 当社指定販売先への売付け（親引け）について

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

（訂正前）

種類	発行数（株）	内容
普通株式	1,801,700（注）2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

（注）1．2024年6月26日開催の取締役会決議によっております。

2．2024年6月26日開催の取締役会において決議された公募による新株式発行（以下「本募集」という。）の発行株式1,801,700株のうちの一部が、S M B C日興証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売（以下「海外販売」といい、海外販売の対象となる株数を「海外販売株数」という。）されることがあります。

上記発行数は、本募集における日本国内において販売（以下「国内募集」という。）される株数（以下「本募集における国内販売株数」という。）の上限であります。本募集における国内販売株数及び海外販売株数の最終的な内訳は、本募集に係る株式数の範囲内で、本募集の需要状況等を勘案した上で、発行価格決定日（2024年7月22日）に決定されます。

海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照ください。

3．本募集に伴い、その需要状況等を勘案し、270,200株を上限として、S M B C日興証券株式会社が当社株主である福田恵一（以下「貸株人」という。）より借り入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

これに関連して、当社は、2024年6月26日開催の取締役会において、本募集とは別に、S M B C日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式270,200株の新規発行（以下「本第三者割当増資」という。）を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 第三者割当増資について」をご参照ください。

4．当社は、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）に対し、上記発行数の一部を、当社が指定する販売先（親引け先）に売付けることを要請しております。引受人に対し要請した当社の指定する販売先の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 6 当社指定販売先への売付け（親引け）について」をご参照ください。当社が指定する販売先（親引け先）・株式数・目的は下表に記載のとおりであります。

指定する販売先（親引け先）	株式数	目的
味の素株式会社 東京都中央区京橋一丁目15番1号	上限180,100株	研究開発等の業務提携関係を拡充・発展させていくため。
Nikon-SBI Innovation Fund II 東京都港区六本木一丁目6番1号	上限90,000株	ニコングループとの事業関係深化を通じて、当社の企業価値向上に資することを目的とするため。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含みます。）であります。

5．本募集に関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 5 ロックアップについて」をご参照ください。

6．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	1,413,700(注)2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 2024年6月26日開催の取締役会決議によっております。

2. 2024年6月26日開催の取締役会において決議された公募による新株式発行(以下「本募集」という。)の発行株式1,801,700株のうちの一部が、S M B C日興証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「海外販売」といい、海外販売の対象となる株数を「海外販売株数」という。)されます。

上記発行数は、本募集における日本国内において販売(以下「国内募集」という。)される株数(以下「本募集における国内販売株数」という。)であり、海外販売株数は388,000株であります。

海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照ください。

3. 本募集に伴い、その需要状況等を勘案した結果、S M B C日興証券株式会社が当社株主である福田恵一(以下「貸株人」という。)より借り入れる当社普通株式270,200株の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行います。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

これに関連して、当社は、2024年6月26日開催の取締役会において、本募集とは別に、S M B C日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式270,200株の新規発行(以下「本第三者割当増資」という。)を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項

4 第三者割当増資について」をご参照ください。

4. 当社は、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1募集要項」において「引受人」という。)に対し、上記発行数の一部を、当社が指定する販売先(親引け先)に売付けることを要請しております。引受人に対し要請した当社の指定する販売先の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 6 当社指定販売先への売付け(親引け)について」をご参照ください。当社が指定する販売先(親引け先)・株式数・目的は下表に記載のとおりであります。

指定する販売先(親引け先)	株式数	目的
味の素株式会社 東京都中央区京橋一丁目15番1号	当社普通株式172,400株	研究開発等の業務提携関係を拡充・発展させていくため。
Nikon-SBI Innovation Fund II 東京都港区六本木一丁目6番1号	当社普通株式86,200株	ニコングループとの事業関係深化を通じて、当社の企業価値向上に資することを目的とするため。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含みます。)であります。

5. 本募集に関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 5 ロックアップについて」をご参照ください。

6. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

2【募集の方法】

（訂正前）

2024年7月22日に決定される予定の引受価額にて、引受人は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で国内募集を行います。引受価額は2024年7月11日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（発行価額943.50円）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、国内募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	1,801,700	1,699,903,950	940,667,570
計（総発行株式）	1,801,700	1,699,903,950	940,667,570

- （注）
- 1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
 - 2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
 - 3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
 - 4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。また、2024年6月26日開催の取締役会において、会社法上の増加する資本金の額は、2024年7月22日に決定される予定の引受価額に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、会社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。
 - 5．発行数、発行価額の総額及び資本組入額の総額は、本募集における国内販売株数の上限に係るものであります。海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照ください。
 - 6．仮条件（1,110円～1,160円）の平均価格（1,135円）で算出した場合、国内募集における発行価格の総額（見込額）は2,044,929,500円となります。

（訂正後）

2024年7月22日に決定された引受価額（1,067.20円）にて、引受人は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（1,160円）で国内募集を行います。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、国内募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。）により決定された価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	1,413,700	1,333,825,950	754,350,320
計（総発行株式）	1,413,700	1,333,825,950	754,350,320

- （注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
- 2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
- 3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
- 4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であります。なお、会社法上の増加する資本準備金の額は754,350,320円と決定いたしました。
- 5．発行数、発行価額の総額及び資本組入額の総額は、本募集における国内販売株数に係るものであります。海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照ください。

（注）6．の全文削除

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	943.50	未定 (注) 3	100	自 2024年7月23日(火) 至 2024年7月26日(金)	未定 (注) 4	2024年7月29日(月)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、1,110円以上1,160円以下の価格といたします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2024年7月22日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額（943.50円）及び2024年7月22日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「2 募集の方法」に記載の発行数で除した金額とし、2024年7月22日に決定する予定であります。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。なお、申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、2024年7月30日（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込み在先立ち、2024年7月12日から2024年7月19日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりますは、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

8. 引受価額が会社法上の払込金額（943.50円）を下回る場合は本募集を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
1,160	1,067.20	943.50	533.60	100	自 2024年7月23日(火) 至 2024年7月26日(金)	1株につ き 1,160	2024年7月29日(月)

(注) 1. 発行価格等の決定に当たりましては、1,110円以上1,160円以下の仮条件に基づいて、ブックビルディングを実施いたしました。

その結果、

申告された総需要株式数が、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。

申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。

以上が特徴でありました。

従いまして、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在の株式市場の状況及び上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案し、1,160円と決定いたしました。

なお、引受価額は1,067.20円と決定いたしました。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額（943.50円）及び2024年7月22日に決定された発行価格（1,160円）、引受価額（1,067.20円）とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「2 募集の方法」に記載の発行数で除した金額であります。
4. 申込証拠金には、利息をつけません。なお、申込証拠金のうち引受価額相当額（1株につき1,067.20円）は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、2024年7月30日（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

(注) 8. の全文削除

4【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	1,297,300	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、払込期日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
株式会社S B I証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	360,300	
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	108,100	
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	9,000	
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	9,000	
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号	9,000	
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号	9,000	
計	-	1,801,700	-

(注) 1. 上記各引受人の引受株式数には、海外販売に供される株式数が含まれます。

2. 上記引受人と発行価格決定日(2024年7月22日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	1,297,300	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、払込期日までに払込取扱場所へ引受価額と同額(1株につき1,067.20円)を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額(1株につき92.80円)の総額は引受人の手取金となります。
株式会社S B I証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	360,300	
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	108,100	
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	9,000	
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	9,000	
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号	9,000	
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号	9,000	
計	-	1,801,700	-

(注) 1. 上記各引受人の引受株式数には、海外販売に供される株式数が含まれます。

2. 上記引受人と2024年7月22日に元引受契約を締結いたしました。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託いたします。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
1,881,335,140	40,000,000	1,841,335,140

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件（1,110円～1,160円）の平均価格（1,135円）を基礎として算出した見込額であります。

2. 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、本募集における国内販売株数の上限に係るものであります。海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照ください。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

(訂正後)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
1,508,700,640	31,000,000	1,477,700,640

(注) 1. 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、本募集における国内販売株数に係るものであります。海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照ください。

2. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

(注) 1. の全文削除及び2. 3. の番号変更

(2)【手取金の使途】

(訂正前)

上記の差引手取概算額1,841百万円に、海外販売の手取概算額(未定)及び本第三者割当増資の手取概算額上限282百万円を合わせた、手取概算額合計上限2,123百万円については、以下に充当する予定であります。

当社は、iPS細胞(「3 事業の内容」<用語解説> 1)から心筋細胞(「3 事業の内容」<用語解説> 2)を作製し、それを凝集させた微小組織(心筋球)として重症心不全の患者さんに移植をする「心筋再生医療」を開発中のバイオベンチャーです。当社は心筋再生医療の実現に向けてメインパイプラインであるHS-001(開胸による治療プログラム、詳細は後述)やHS-005(カテーテル投与による治療プログラム、詳細は後述)、及び次世代パイプラインに関する研究開発費や一般管理費において、獲得した資金をもとに先行投資をしてまいります。具体的には、主に、支払手数料(治験実施のための開発業務委託機関(CRO)及び治験施設への手数料や、細胞製造委託のための製造開発受託機関(CDMO)への外部委託費等)、消耗品費(細胞製造に関する各種消耗品等)、人件費(役員報酬や給料及び手当、福利厚生費等)や採用費(人材取得のため紹介会社への紹介手数料)、地代家賃(オフィスやラボの維持費)、その他経営管理に必要な各種費用が、あげられます。研究開発に関連する費用を「研究開発費」、その他経営に関する全般の費用を「経営管理費」とした際に、手取概算額2,123百万円の使途の内訳は下記となります。

研究開発費：合計1,648百万円(2024年10月期200百万円、2025年10月期724百万円、2026年10月期724百万円)

経営管理費：合計475百万円(2024年10月期75百万円、2025年10月期200百万円、2026年10月期200百万円)

また、上記調達資金は、具体的な充当期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

(訂正後)

上記の差引手取概算額1,477百万円に、海外販売の手取概算額405百万円及び本第三者割当増資の手取概算額上限288百万円を合わせた、手取概算額合計上限2,171百万円については、以下に充当する予定であります。

当社は、iPS細胞(「3 事業の内容」<用語解説> 1)から心筋細胞(「3 事業の内容」<用語解説> 2)を作製し、それを凝集させた微小組織(心筋球)として重症心不全の患者さんに移植をする「心筋再生医療」を開発中のバイオベンチャーです。当社は心筋再生医療の実現に向けてメインパイプラインであるHS-001(開胸による治療プログラム、詳細は後述)やHS-005(カテーテル投与による治療プログラム、詳細は後述)、及び次世代パイプラインに関する研究開発費や一般管理費において、獲得した資金をもとに先行投資をしてまいります。具体的には、主に、支払手数料(治験実施のための開発業務委託機関(CRO)及び治験施設への手数料や、細胞製造委託のための製造開発受託機関(CDMO)への外部委託費等)、消耗品費(細胞製造に関する各種消耗品等)、人件費(役員報酬や給料及び手当、福利厚生費等)や採用費(人材取得のため紹介会社への紹介手数料)、地代家賃(オフィスやラボの維持費)、その他経営管理に必要な各種費用が、あげられます。研究開発に関連する費用を「研究開発費」、その他経営に関する全般の費用を「経営管理費」とした際に、手取概算額2,171百万円の使途の内訳は下記となります。

研究開発費：合計1,696百万円(2024年10月期200百万円、2025年10月期772百万円、2026年10月期724百万円)

経営管理費：合計475百万円(2024年10月期75百万円、2025年10月期200百万円、2026年10月期200百万円)

また、上記調達資金は、具体的な充当期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	270,200	306,677,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C日興証券株式会社
計(総売出株式)	-	270,200	306,677,000	-

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集に伴い、その需要状況等を勘案した上で行われる、S M B C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

2. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 本募集における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
4. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 6に記載した振替機関と同一であります。
5. 売出価額の総額は、仮条件(1,110円~1,160円)の平均価格(1,135円)で算出した見込額であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	270,200	313,432,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C日興証券株式会社
計(総売出株式)	-	270,200	313,432,000	-

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集に伴い、その需要状況等を勘案した結果行われる、S M B C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

2. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 本募集における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
4. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 6に記載した振替機関と同一であります。

(注) 5. の全文削除

2【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注)1	自 2024年 7月23日(火) 至 2024年 7月26日(金)	100	未定 (注)1	S M B C日興証券株式 会社の本店及び全国各 支店	-	-

(注)1. 売出価格及び申込証拠金については、国内募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、発行価格決定日に決定する予定であります。なお、申込証拠金には、利息をつけません。

2. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。

3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

4. S M B C日興証券株式会社の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。

(訂正後)

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約 の内容
1,160	自 2024年 7月23日(火) 至 2024年 7月26日(金)	100	1株につき 1,160	S M B C日興証券株式 会社の本店及び全国各 支店	-	-

(注)1. 売出価格及び申込証拠金については、国内募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により2024年7月22日に決定いたしました。なお、申込証拠金には、利息をつけません。

2. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。

3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

4. S M B C日興証券株式会社の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】**2 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について**

（訂正前）

本募集の発行株式のうちの一部が、S M B C日興証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売されることがあります。以下は、かかる海外販売の内容として、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に掲げる各事項を一括して掲載したものであります。

（訂正後）

本募集の発行株式のうちの一部が、S M B C日興証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売されます。以下は、かかる海外販売の内容として、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に掲げる各事項を一括して掲載したものであります。

(2) 海外販売の発行数（海外販売株数）

（訂正前）

未定

（注） 上記発行数は、海外販売株数であり、本募集に係る株式数の範囲内で、本募集の需要状況等を勘案した上で、発行価格決定日（2024年7月22日）に決定されます。

（訂正後）

388,000株

（注） 上記発行数は、海外販売株数であり、本募集に係る株式数の範囲内で、本募集の需要状況等を勘案した結果、2024年7月22日に決定されました。

(3) 海外販売の発行価格（募集価格）

（訂正前）

未定

（注） 1. 海外販売の発行価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の（注）1と同様であります。
2. 海外販売の発行価格は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の国内募集における発行価格と同一といたします。

（訂正後）

1株につき1,160円

（注） 1. 2. の全文削除

(4) 海外販売の発行価額（会社法上の払込金額）

（訂正前）

1株につき943.50円

（注） 前記「第1 募集要項 2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び2024年7月22日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

（訂正後）

1株につき943.50円

（注） 前記「第1 募集要項 2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び2024年7月22日に決定された発行価格（1,160円）、引受価額（1,067.20円）とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

(5) 海外販売の資本組入額

(訂正前)

未定

(注) 海外販売の資本組入額は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の国内募集における資本組入額と同一といたします。

(訂正後)

1株につき533.60円

(注)の全文削除

(6) 海外販売の発行価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

366,078,000円

(7) 海外販売の資本組入額の総額

(訂正前)

未定

(注) 海外販売の資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出します。

(訂正後)

207,036,800円

(注) 海外販売の資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であります。

(12) 提出会社が取得する手取金の総額並びに用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

手取金の総額

(訂正前)

払込金額の総額 未定

発行諸費用の概算額 未定

差引手取概算額 未定

(訂正後)

払込金額の総額 414,073,600円

発行諸費用の概算額 9,000,000円

差引手取概算額 405,073,600円

3 オーバーアロットメントによる売出し等について

（訂正前）

本募集に伴い、その需要状況等を勘案し、270,200株を上限として、本募集の主幹事会社であるS M B C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式（以下「借入株式」という。）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。なお、当該売出株式数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

これに関連して、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合は、当社はS M B C日興証券株式会社に対して、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として、本第三者割当増資の割当を受ける権利（以下「グリーンシューオプション」という。）を、2024年8月23日を行使期限として付与します。

S M B C日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、上場（売買開始）日から2024年8月23日までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数の範囲内で東京証券取引所において当社普通株式の買付（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、S M B C日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

S M B C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数からシンジケートカバー取引により買付けし借入株式の返還に充当する株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシューオプションを行使し本第三者割当増資の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

S M B C日興証券株式会社が本第三者割当増資に応じる場合には、S M B C日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、2024年7月22日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、S M B C日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、S M B C日興証券株式会社はグリーンシューオプションを全く行使しないため、失権により、本第三者割当増資による発行は全く行われません。また、東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

（訂正後）

本募集に伴い、その需要状況等を勘案した結果、本募集の主幹事会社であるS M B C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式（以下「借入株式」という。）270,200株の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行います。

これに関連して、当社はS M B C日興証券株式会社に対して、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として、本第三者割当増資の割当を受ける権利（以下「グリーンシューオプション」という。）を、2024年8月23日を行使期限として付与します。

S M B C日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、上場（売買開始）日から2024年8月23日までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数の範囲内で東京証券取引所において当社普通株式の買付（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、S M B C日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

S M B C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数からシンジケートカバー取引により買付けし借入株式の返還に充当する株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシューオプションを行使し本第三者割当増資の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

S M B C日興証券株式会社が本第三者割当増資に応じる場合には、S M B C日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

4 第三者割当増資について

(訂正前)

上記「3 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のS M B C日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が2024年6月26日及び2024年7月11日開催の取締役会において決議した内容は、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 270,200株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき943.50円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。(注)
(4)	払込期日	2024年8月28日(水)

(注) 割当価格は、1株につき、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の国内募集における引受価額と同一とし、2024年7月22日に決定します。

(訂正後)

上記「3 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のS M B C日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が2024年6月26日及び2024年7月11日開催の取締役会において決議し、2024年7月22日に決定した内容は、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 270,200株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき943.50円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。(注)
(4)	払込期日	2024年8月28日(水)

(注) 割当価格は、1株につき、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の国内募集における引受価額と同一とし、2024年7月22日に決定いたしました。

6 当社指定販売先への売付け（親引け）について

当社が引受人に対し、売付けることを要請している指定販売先（親引け先）の状況等については以下のとおりであります。

(1) 親引け先の状況等

(訂正前)

(味の素株式会社)

a. 親引け先の概要	名称	味の素株式会社
	本店の所在地	東京都中央区京橋一丁目15番1号
	代表者の役職及び氏名	代表執行役社長 藤江 太郎
	直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 第146期 (2023年4月1日～2024年3月31日) 2024年6月25日 関東財務局長に提出
b. 当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	業務提携関係を有しております。
c. 親引け先の選定理由	研究開発等の業務提携関係を拡充・発展させていくためであります。	
d. 親引けしようとする株式の数	未定（「第1 募集要項」における募集株式のうち、180,100株を上限として、2024年7月22日（発行価格等決定日）に決定される予定。）	
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。	
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。	
g. 親引け先の実態	当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を役員等に選任しておらず従業員としても雇用していないこと、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。	

(Nikon-SBI Innovation Fund II)

a．親引け先の概要	名称	Nikon-SBI Innovation Fund II
	所在地	東京都港区六本木一丁目6番1号
	組成目的	株式会社ニコンにおける既存及び将来の事業とシナジーを持ちうる企業への投資
	業務執行組員又はこれに類する者	名称 SBIインベストメント株式会社 所在地 東京都港区六本木一丁目6番1号 代表者 北尾 吉孝
b．当社と親引け先との関係	出資関係	親引け先の運営会社であるSBIインベストメント株式会社が運営するSBI AI&Blockchain投資事業有限責任組合及びNikon-SBI Innovation Fundにて、当社普通株式をそれぞれ1,539,200株及び48,000株を保有しております。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	株式会社ニコンの100%子会社である株式会社ニコン・セル・イノベーションと治験製品製造委託に関する契約関係がございます。
c．親引け先の選定理由	ニコングループとの事業関係深化を通じて、当社の企業価値向上に資することを目的とするためであります。	
d．親引けしようとする株式の数	未定（「第1 募集要項」における募集株式のうち、90,000株を上限として、2024年7月22日（発行価格等決定日）に決定される予定。）	
e．株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。	
f．払込みに要する資金等の状況	当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。	
g．親引け先の実態	当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を業務執行組員又はこれに類するものの役員等に選任しておらず従業員としても雇用していないこと、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。	

(訂正後)

(味の素株式会社)

a. 親引け先の概要	名称	味の素株式会社
	本店の所在地	東京都中央区京橋一丁目15番1号
	代表者の役職及び氏名	代表執行役社長 藤江 太郎
	直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 第146期 (2023年4月1日~2024年3月31日) 2024年6月25日 関東財務局長に提出
b. 当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	業務提携関係を有しております。
c. 親引け先の選定理由	研究開発等の業務提携関係を拡充・発展させていくためであります。	
d. 親引けしようとする株式の数	当社普通株式172,400株	
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。	
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。	
g. 親引け先の実態	当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を役員等に選任しておらず従業員としても雇用していないこと、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。	

(Nikon-SBI Innovation Fund II)

a. 親引け先の概要	名称	Nikon-SBI Innovation Fund II
	所在地	東京都港区六本木一丁目6番1号
	組成目的	株式会社ニコンにおける既存及び将来の事業とシナジーを持ちうる企業への投資
	業務執行組員又はこれに類する者	名称 SBIインベストメント株式会社 所在地 東京都港区六本木一丁目6番1号 代表者 北尾 吉孝
b. 当社と親引け先との関係	出資関係	親引け先の運営会社であるSBIインベストメント株式会社が運営するSBI AI&Blockchain投資事業有限責任組合及びNikon-SBI Innovation Fundにて、当社普通株式をそれぞれ1,539,200株及び48,000株を保有しております。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	株式会社ニコンの100%子会社である株式会社ニコン・セル・イノベーションと治験製品製造委託に関する契約関係がございます。
c. 親引け先の選定理由	ニコングループとの事業関係深化を通じて、当社の企業価値向上に資することを目的とするためであります。	
d. 親引けしようとする株式の数	当社普通株式86,200株	
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。	
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。	
g. 親引け先の実態	当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を業務執行組員又はこれに類するものの役員等に選任しておらず従業員としても雇用していないこと、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。	

(3) 販売条件に関する事項

(訂正前)

販売価格は、発行価格等決定日（2024年7月22日）に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格と同一となります。

(訂正後)

販売価格は、2024年7月22日に決定された「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格（1,160円）と同一であります。

(4) 親引け後の大株主の状況
(訂正前)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)	本募集後の所有株式数 (株)	本募集後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
福田 恵一	東京都練馬区	3,200,000	15.09	3,200,000	13.91
SBI Ventures Two(株)	東京都港区六本木一丁目 6番1号	2,236,800	10.55	2,236,800	9.72
Angel Bridge Deal-by-Deal Fund 5号(株)	東京都千代田区永田町二丁目17番4号笠松千代田ビル101号室	1,890,400	8.92	1,890,400	8.22
SBI AI&Blockchain投資事業有限責任組合	東京都港区六本木一丁目 6番1号	1,539,200	7.26	1,539,200	6.69
秋山 琢己	神奈川県川崎市多摩区	1,120,000	5.28	1,120,000	4.87
古川 俊治	東京都品川区	1,120,000	5.28	1,120,000	4.87
河西 佑太郎	東京都港区	800,000	3.77	800,000	3.48
Astellas Venture Management LLC.	480 Forbes Blvd, South San Francisco, CA94080, USA	708,800	3.34	708,800	3.08
プライベート・エクイティ・コインベスト2号投資事業有限責任組合	東京都港区芝三丁目33番1号	485,600	2.29	485,600	2.11
伊藤忠ケミカルフロンティア(株)	東京都港区北青山二丁目5番1号	481,600	2.27	481,600	2.09
計	-	13,582,400	64.07	13,582,400	59.05

(注) 1. 所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2024年6月26日現在のものです。

2. 本募集後の所有株式数並びに本募集後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2024年6月26日現在の所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に、本募集及び親引け(味の素株式会社180,100株、Nikon-SBI Innovation Fund II 90,000株として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。

3. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(訂正後)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)	本募集後の所有株式数 (株)	本募集後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
福田 恵一	東京都練馬区	3,200,000	15.09	3,200,000	13.91
SBI Ventures Two(株)	東京都港区六本木一丁目 6番1号	2,236,800	10.55	2,236,800	9.72
Angel Bridge Deal-by-Deal Fund 5号(株)	東京都千代田区永田町二丁目17番4号笠松千代田ビル101号室	1,890,400	8.92	1,890,400	8.22
SBI AI&Blockchain投資事業有限責任組合	東京都港区六本木一丁目 6番1号	1,539,200	7.26	1,539,200	6.69
秋山 琢己	神奈川県川崎市多摩区	1,120,000	5.28	1,120,000	4.87
古川 俊治	東京都品川区	1,120,000	5.28	1,120,000	4.87
河西 佑太郎	東京都港区	800,000	3.77	800,000	3.48
Astellas Venture Management LLC.	480 Forbes Blvd, South San Francisco, CA94080, USA	708,800	3.34	708,800	3.08
プライベート・エクイティ・コインベスト2号投資事業有限責任組合	東京都港区芝三丁目33番1号	485,600	2.29	485,600	2.11
伊藤忠ケミカルフロンティア(株)	東京都港区北青山二丁目5番1号	481,600	2.27	481,600	2.09
計	-	13,582,400	64.07	13,582,400	59.05

(注) 1. 所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2024年6月26日現在のものです。

2. 本募集後の所有株式数並びに本募集後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2024年6月26日現在の所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に、本募集及び親引けを勘案した株式数及び割合になります。

3. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。